

第三期
募集

とうきょう特産 食材使用店 募集

～東京都内で、地産地消に取り組む飲食店等のみなさま～

東京都は、地産地消の拡大のため、都内産の農林水産物を積極的に使用し、その良さを来店者等に情報発信していただける飲食店等を「とうきょう特産食材使用店」として登録し、広く都民にPRしていきます。

とうきょう
特産食材使用店
になると



1. 登録店をインターネットやパンフレット等で、紹介します。
2. 登録証、「とうきょう特産食材使用店」の木製ボードを提供します。
3. 都内産農林水産物に関する情報を提供します。

*既登録店舗は裏面をご参照ください。

申請条件

都内（区部及び多摩地域）で営業している飲食店等で、以下の取組をしていること。

- 都内産農林水産物を食材としておおむね年間を通じて使用している。
- 使用している都内産農林水産物の情報を来店者に提供している。
- 地産地消の推進につながる取組を行っている。
- 今後もさらに都内産農林水産物の使用をすすめる。
- 都の食育・地産地消推進の施策等に協力する。

申請方法

登録を希望する方は、下記 URL から登録申請書をダウンロードし、必要事項を記入の上、所定の写真を添えて、郵送にて食料安全課宛お申し込みください。

また、インターネットで閲覧できない場合は、食料安全課で申請書を配布しておりますので、ご連絡ください。

第三期 申込受付：平成 24 年 6 月 1 日から 7 月 20 日まで

第三期 登録：9月上旬を予定

<問い合わせ先・申請先>

〒163-8001 東京都新宿区西新宿二丁目 8 番 1 号
東京都産業労働局農林水産部食料安全課

TEL:03-5320-4882 FAX:03-5388-1456
<http://www.sangyo-rodo.metro.tokyo.jp/norin/>



TOKYO 2020
APPLICANT CITY

